

令和 6 年度第 2 回公民館運営審議会会議録

会議名	令和 6 年度 第 2 回和光市公民館運営審議会
開催日	意見交換会 令和 6 年 11 月 6 日（水） 書面会議 令和 6 年 12 月 20 日（金）【回答期限】
開催場所	意見交換会 中央公民館 会議室 1
出席者 （回答書提出者）	泉議長、田中副議長、渡邊委員、高野委員、大熊委員、岸委員、長谷川委員、 佐藤委員、高野委員
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴者	意見交換会時 1 名
1 会議概要 2 審議事項	出席委員が和光市公民館設置及び管理条例施行規則第 11 条第 2 項に定める開催要件の過半数を満たさず、会議が成立しなかったため当日は意見交換会とし、後日、書面による会議を開催した。意見交換会にて出された意見と、令和 6 年 12 月 20 日（金）を期限とし提出を求めた意見書をまとめたものを会議録として作成し、結果として報告する。 (1)令和 6 年度上半期公民館事業の報告 (2)公民館の今後の運営について (3)その他

当日の意見交換会の内容及び取りまとめた意見書は、次のとおりです。

【意見交換会】

教育長 あいさつ

泉議長 今回は会の開催要件を満たしていないため、意見交換会という形で皆様から広くご意見をいただきたい。議題を進める前に、令和6年度も半年が経ち、各公民館で色々な事業をされているかと存じますので、それについてお話いただけたらと思います。

坂下公民館長 半年間様々な事業を開催して参りましたが、その中でも坂下公民館まつりについてご説明申し上げます。今回のように本格的なまつりの開催は5年ぶりです。5年ともないますと、公民館職員もそうですが利用者の方も今までどのように開催してきたのか、非常に悩まれることが多かったと思います。これまで経験された方のご意見や、せっかく復活するならばと、新しいこともやらせていただきながら、展示作品や芸能の集いを開催しました。

中央公民館長 8月から着手しました雨漏改修工事は、来年3月21日まで続きます。工事が終了した際には、リニューアルした公民館で新たな事業を展開して参ります。この工事に伴い現在、事業を開催できておりませんが、8月7日（水曜日）に「夏フェス2024 中央公民館」というイベントを開催しました。これは公民館認知度向上、世代間交流と小・中学生の親子の方に気軽に公民館に足を運んでいただける機会とすることを目的としたイベントです。市内の皆さまならどなたでも参加できるものとし、開催にあたり第二中学校区地域学校協働本部、十文字女子学園大学、和光国際高等学校、和光市立第二中学校、中央公民館の利用登録団体、和光女性防火クラブの皆さまにご協力いただきまし

た。内容は、ロビーでドローンを飛ばしたり、A Iで好きな絵にぬり絵をしたり、プログラミング教室や世界の言葉で遊ぶ多言語クイズ、「わこうっちを探せ」クイズでは、館内を歩き廻りながら謎解きをしました。その他には、ロゼット作り、バスボム作り、ポリ袋で作る簡単クッキングを行いました。やはり今、A Iが進化していく中で子ども達は非常に興味を持っておりますし、また親子で物を作る、一緒に体験するということは思い出に残るということで開催させていただきました。参加人数は約300名の方にご来館いただき、大変盛り上がりしました。スタッフとして参加いただいた皆さまも笑顔で一日を過ごすことができたのではないかと、思います。工事終了後はこの夏フェスのイベントを進化させたり、公運審委員の皆様から頂戴したご意見であるロビーの使用方法について検討したりしながら、講座を開催して参ります。

南公民館長

上半期の利用状況を昨年度と今年度で比較しますと、約4,000人ほど多くご利用いただいております。具体的な数字で申し上げますと22,500人程の方にご利用いただきました。これはやはりコロナから日常の公民館活動が戻りつつあるということが読み取れるかと思えます。また、講座や公民館まつりを開催しておりますので、利用人数はもっと増えるのではないかと、思います。講座ではやはり子ども達を対象とする講座は人気が高いです。これからのお話しになりますが、年度末に向けて「スーパー公民館ディスコ」という事業を企画しております。これは昨年度も開催した事業ですが、南地域に限らずこのような事業を開催していることを南から発信していく形で、多くの方にお越しいただきたいと考えております。

岸委員

坂下公民館まつりは、いつ開催しましたか。

坂下公民館長

5月17日、18日、19日です。

泉議長

坂下公民館は5月、南公民館と中央公民館は10月です。

田中（章）副議長

先ほどの中央公民館主催の「夏フェス」の予算や、参加者から徴収している材料費を教えてください。

中央公民館長

まず、ドローン体験は協働本部に所属する方の会社が貸してくださいましたので、無償でした。

田中（章）副議長

どこの公民館にも、貸し出ししていますか。

中央公民館長

要相談になると思います。第二中学校協働本部に所属する方が、地域の子ども達のためにということで、ご協力いただいております。ただ、その方は白子小学校等でもプログラミング教室等を行っているというお話は伺っております。次に、バスボムやロゼットづくりも十文字女子大学の方で、材料から全てご用意いただきまして無償で提供いただいております。今回、全てに関して費用は、一切かかっておりません。

岸委員

当日は、予約しないと入れないぐらいの人数でしたね。

中央公民館長

今、お話がありましたように、お待ちいただく時間が長かったという所がありまして、十文字女子大学とも意見交換をしております。これは、一度に20人ほどまとめて来館された団体があり、その際に部屋が埋まってしまいました。別の体験に廻っていただけるようにご説明をしましたが、バスボム作りが良いということで、お待ちいただくことになりました。

泉議長

半年間、様々なイベントをされています。そのイベントを実施するに当たって企画も含めてどのくらいの期間が必要でしょうか。年間計画はありますが、中にはたまたまのタイミングで出てくる企画もあると思います。例えば3月に南公民館でスーパー公民館ディスコがありますが、やはり相当な企画力が必要だと思います。どのくらいのパワーが必要なのか、各公民館の意見をお聞きしたいです。

坂下公民館長

各事業は前年度中から事業計画を作成し、それに基づいて計画、実施されていますので、今年度もその計画ができた時から、準備は進んでおります。例えば、広報に載せる準備もありますので、数ヶ月前から動き出しております。

中央公民館長

中央の夏フェスを決めたのは、私が4月に異動してきてからでした。よって期間としては短いですが、月に一度の第二中学校区の共同本部の皆様との定例会議で、公民館を利用する子ども達のために何かを企画したいという提案書のようなものが一部の方から上がっており、それを拝見させていただきながら、チーフディレクターの方、生涯学習課の職員の方、協働本部の皆様との定例会の中で進めさせていただきました。かなり急ピッチではありましたが、何とか開催にこぎつけたという形です。終わった後にも反省会をさせていただき、来年度は公民館も新しくリニューアルされますので、子ども達に限らず、地域の方にもっと公民館を拠り所として利用しやすい場所になる企画も考えております。そういうものを地域の方と一緒に、公民館利用団体の方にもご協力いただきながら、開催できるようにと考えております。頭の中に構想もありますので、その辺りを皆さまと協議しながらできるように考えております。

南公民館長

南公民館まつりは10月18日・19日・20日に行いました。これは、新年度明けてからおおむね半年間、ゆっくり時間をかけながら、実行委員会の皆様と一緒に協議を重ねて参りました。もちろん、それ以外にも普段公民館を利用いただいている団体さんや、利用団体協議会さん等、色々な方々の協力もあって実現できたものだと考えております。皆さん普段の仕事等がありますので、なかなか集まりづらいため、おおむね半年ぐらいの時間をかけながら進めるのがベストなのかなと考えております。スーパー公民館ディスコは春先の3月に開催ですので、1年ぐらいかけて、少しずつ計画を練っているところでございます。一番問題なのは開催方法なのかなと考えております。スーパー公民館ディスコは、いろいろな団体さんがどのような形態でやっていくべきなのか。例えば実行委員会形式や、社会福祉協議会さんはどのような立場で協力していただけるか、そのような事をもう一度、検討を重ねているところです。昨年、第1回を開催しましたが、各団体がやりたいことをやって盛り上げれば良いという内容であったならば、一度その気持ちを抑えて、各団体が団体としてやるべきことをやる。公民館からすると、まだ計画の段階ですので、もう一度明確にしながら進めていくような形を考えております。

泉議長

今、お話いただいた中で、この後の議題である「これからの公民館に期待する役割」に繋がっていくようなお話だったと思います。地域資源を発掘し、それを利用してうまくイベントに結びつけるようなスケジュール感でやっておられるような感じがしました。

続いて「これからの公民館に期待する役割」として、皆様に事前にアンケートをお渡ししてありますので、それについてお話をいただければと思います。

坂下公民館長

まず一つ目は、各委員の皆様が団体等で活動されている際に課題だと感じたことを聞かせていただく。もう一つが、それらの課題解決のために公民館に 期待する役割を挙げていただくということになります。

このような議題とした背景について、市内公民館三館ともに開館から長い年月が経過しており、施設や設備の老朽化が進んでおります。また、ライフスタイルの変化等に伴い、公民館に求められる役割も変化しております。急速な時代の変化の中で地域が抱える様々な課題に対し本来の役割を果たしていけるのか、改めて考えなければならないと思っております。今後公民館はどうあるべきか、そのために必要なことは何なのかを考えるきっかけとしたいということが今回のテーマとなっております。この先、施設の更なる老朽化が進み改修を行う場合、どのような事が必要か、そのような視点も含めた議論をいただければと思います。

皆様からいただいたご意見は、今後公民館のあり方や施設の整備方針の仕組み、実際の参考として活用させていただく予定ですので、ご意見をお願いします。

泉議長

私が調べたところでは、和光市教育振興基本計画があり、これは 2021 年 7 月に作成された中で「公民館のあり方」というアンケートがありました。一番は、やはり施設設備の充実ということでした。先ほどお話がありましたが、施設の老朽化が問題であり、利用者が安心・安全に使えるような状態にしておくということが一番大きな内容で、その中にはユニバーサルデザインも含めた施行をしていかななくてはならないということでした。二番目として多かったのが、子ども達への活用です。これは今、様々な形でお子様のためのイベントが行われておりますが、そのような講座の充実というもの、

そのアンケートの中に占められております。

もう一つは地域活動の連携協働ということで、これがやはり皆様のアンケートの中では多かったと考えております。細かいことを言いますと、例えばイベントの充実や開館時間について考えて欲しいというものもありました。これが、本市の教育振興基本計画で令和3年から7年の間に一つの目標的なものとして挙がって参りましたので、そのあたりも踏まえて、皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

渡邊委員

南公民館まつりの際、公民館長に小学校へチラシを持ってきていただき、私も顔を出させていただきました。小学生はやはりイベントやお祭りが大好きですので、年1回と限らず、数回やってもらえると、子ども達は公民館に足を運ぶのかなと思っています。

高野委員

私は新倉コミセンで創立以来ずっと活動しておりますが、皆さんの考え方では、公民館はコミュニティセンターと別格だという事です。公民館は一つ上のものという考え方が市民の方も多いと思うので、公民館ももう少しコミセンと同じように、いつでも使用して大丈夫というものを作って欲しいと思います。次に、私は数年前に中央公民館で「スマホ講座」に参加したことがあります。ただ、何をやっているのか全く分かりませんでした。講座が終わってから講師の方に「分かりませんでした。」と言うと「1回聞いても分からないから、それで良いのですよ。」と仰っていましたが、私が言いたいのはそういうことではなく、例えば初歩の人や年配の人は毎月第3水曜日だと決めていただいたところに気軽に参加して、教えてくれるような講座が良いと思います。そして、このように日にちと曜日を決めていただいて通えば、公民館の雰囲気もわかると思います。

大熊委員

以前、第1回の会議で教育支援センターの「あすなろ教室」が不登校児

向けの教室を開催していて、公民館で週1回出張のような形態というのを伺い、私は坂下公民館に見学に行きました。PTA会議でも保護者に認知度のアンケートを取りました。「あすなろ教室」が何かをご存知の方は30人中2人くらいしかおらず、他の皆さんは知りませんでした。現場の先生は、本来であれば教育支援センターで行うところ、公民館を使用させていただき申し訳ないと仰っています。ただ、教育支援センターそのものが本町小学校敷地内にありますので、まず学校に行きたくないという子どもに対して敷地まで来るとというのが苦痛ということもありますし、保護者の声としては送迎があるということでした。これらを考えて、公民館を利用するようにしたそうですが、利用者も少ないので申し訳ないと仰ってました。こういう場合は利用者が多いのも問題ではあります。

また、公民館という名称の変更について考える機会があり、社会教育法で公民館の第5章第22条には、公民館という名前を違う名称にしてしまうと、違う利用をされてしまう、公民館という名前がある以上、営利に走ってはならないというのがあります。やはり名称変更は、しないで欲しいと思います。名称変更してしまうと、利用の仕方が変わって行政が利益目的で使ってしまうので、変更しないで欲しいと思います。

もう一つ、アスナル学習というのがあり、学習意欲はあるけれども経済的な問題等で学習できない子ども達の支援もなさっているというので、次の委員に引き継ぎたいと思っています。

岸委員

以前、市役所がこの場所にあった際、中央公民館が併設されていました。市役所が現在の場所に移転するため公民館も建て替えるので、部屋をどのようにするのかという相談が、私達利用者にありました。素晴らしい公民館が完成し優秀賞をいただいたようです。30年以上、私は合唱等でここを使わ

せていただいています。当初は音楽室や視聴覚室で十分間に合っていました
が、消防法で部屋の利用人数制限が設けられたことにより活動が難しくな
りました。現在はこちらでパート練習をさせていただいています。部屋にはグ
ランドピアノやアップライトピアノがあり、施設には満足しておりますが、
窓が開けられないことや節電の問題で、部屋が暗いようです。文部科学省の
ホームページ上の基礎データで全国的には公民館が減少しているようす
が、長野県に次ぎ埼玉県は利用も公民館の数も良いようです。その他、生協
の関係で調理実習室を使用しておりますので、公民館はなくてはならない存
在です。こちらは食品の安全性を求める学習等をしてしておりますが、生協活動
ということで減額団体になりません。意識の高い方が集まっての学習活動で
すので、減額を検討していただくのが公民館に期待している役割です。実施
して欲しい講座は、地区社教が各小学校区にできておりボランティアの方々
が携わっています。子ども食堂をやるところが多く、会場には大勢の方が来
ているようです。栄養も考えて食べさせてあげようとボランティアの方々が
やっていらっしゃいますが、調理実習室があり、調理道具が充実していると
いう意味では会場を公民館にして、社会福祉活動に寄り添ってあげても良い
と思いました。

次に、不登校児の問題です。先日の朝日新聞では 34 万人いるという記事
が掲載されていきました。公民館が専門家の方を支援してくださればと思い
ます。あとは外国の方です。私の近所にも大勢いらっしゃいますが、ゴミの
出し方等の日常生活を教えて上げられれば良いと思いました。公民館にあ
れば良い機能については、中央は様々な設備が整っているように思います。
陶芸窯やピアノもあり充実していますが、他の公民館も充実していますで
しょうか。中央では、これらの設備を使用して先日の文化祭でも素晴らしい
作品が展示されていきました。その他では公民館は元々どういう施設なのか

と調べていく中で、YouTube 配信で月刊公民館チャンネルを見つけました。数年前には、池上彰さんをお招きしてのシンポジウムもあり、見入ってしまいました。冊子としても「月刊公民館」というがあるので、今度はそれを読みたいと思います。

中央公民館長

まず照明の件ですが、2011年の東日本大震災の時に間引きをしました。次に、公民館はいわゆる営利活動ができません。ただ、実際はしっかり読み解くと、全てのものが駄目というわけではありません。そこは国からも2回ほど通知が来ておりますので、公民館職員がしっかり理解しなければなりません。要は、公民館で物を販売したり商品を紹介したりするのはできませんが、自分達の会議や研修で使用する分には使用できるということです。これまでは、その部分も全てお断りしていたのですが、そこは間違いだという通知は出ております。子ども食堂は、現在各公民館で夏休みに自習室の開放を行っていますが、南公民館ではその時に合わせて子ども食堂を開いています。中央公民館でも協働本部の中でそのようなお話があり、地区社協でご協力いただければとお声がけをしております。陶芸団体は中央公民館には5団体あり、文化祭にはそのうち3団体が作品を出展されました。

岸委員

公民館の新しい形ということで、指定管理者制度を導入するところもあります。

中央公民館長

東京都は直営ではなく、比較的指定管理者制度が多いです。市区町村では公民館という名称が残っていますが、23区内には公民館という名称はないと思います。

田中（章）副議長

埼玉県には公民館という名称がありますが、23区内では区民館という名称で、同じ役割をしている施設があります。

大熊委員

公民館に実施して欲しい講座は、防犯講座と護身術講座です。学校にも防犯講座はありますが、話を聞くと、腕などを掴まれた後のことではなくて、距離がある状態で声を出してという防犯です。掴まれた時に、子どもの力ではどうしようもありませんので、そのような講座をお願いします。

中央公民館長

7～8年ほど前に、南公民館では生涯学習指導者の方のご指導により、護身術講座を実施したことがあります。また、新しく小学校に上がる親子を対象に朝霞警察署の方にお話いただく防犯講座を計画していましたが、コロナの時でしたので中止になり、その後実現できておりません。

大熊委員

離れている状態で逃げるのは当たり前なので、そうではなくて掴まれた時の講座をお願いいたします。

長谷川委員

私自身の考えだけではなく他の方に聞いた意見ですが、一つは麻雀です。やりたいという方が数名いらっしゃって、公民館に申し出たらしいですが、騒音などの問題により実現できないようでした。ただ、坂下では開催しているということで、坂下では開催できて中央ではできないのでしょうか。

中央公民館長

以前、ご相談いただいたと記憶しておりますが、道具をどのようにそろえるか、が問題です。現在、公民館では購入して用意することができないため、最終的に団体登録する際、道具や講師の問題が発生します。この問題をクリアすることができれば、すぐにでも講座を開催することは可能です。講座終了後、1年間は免除登録団体の扱いとなります。このようにお話をさせていただき、それから検討すると仰って2か月くらい経過している状況です。ご相談いただいた方にも、健康

麻雀という形式でやっていただく分には問題ないとお話させていただいております。

長谷川委員

分かりました。次にギターやマンドリンのような楽器を演奏したいという案もあり、音の問題があると思っておりますが、実際、視聴覚室の音漏れはいかがですか。

中央公民館長

正確には、どこのエリアは駄目ということはありません。ただ、中央公民館に関しては視聴覚室と音楽室が防音になっておりますので、やはり音楽団体の皆様はそちらをご利用いただくことが多いと思います。人数が少ない場合は音楽室をご利用いただき、人数が多い場合には視聴覚室は定員が75名、音楽室は30名ですので、どちらかを選択しご利用いただければと思います。

長谷川委員

今のお話は自分達でサークルを立ち上げるのではなく、講座を開設してもらえたら良いということでした。次に季節のイベントの小物づくりという案がありました。今回、12月に坂下で已年の羊毛フェルトづくりがあるので私も参加させていただきますが、1月なら門松、クリスマスには小さいツリーを作るというイベントがあれば楽しいだろうという意見をいただきました。

2番目の公民館の機能という質問ですが、体育室を予約しようと思うとほぼ全ての曜日、全ての時間に予約が入っており、全く使用できない状態になっています。ただ、クラブの一つがこの場所を全部使用しているのか、それとも例えば半分ごとに使用できないのか、調整できれば良いということですね。永遠に使用できないような状況ですので、少し空いていたら半分ずつ使用できればと思いました。

中央公民館長

実際に中央公民館の場合は、月曜日、二つの団体が午前中の3時間を

半分に分けて利用しています。これは団体同士のお話合いの中で決めて利用しています。ただ、料金設定上、半分という規程がない中での利用が難しいのと、団体同士での交渉ということになりますので、なかなかすぐに半分ずつというのは難しいと思います。現状、太極拳や体操などの運動系を見ますと、人数は大体 30 人くらいで体育室を広く使用する団体が多い中で、半分ずつにして使用する団体は中央ではかなり少ないように見受けられます。

泉議長

体育室の予約は、月に何回か決まっているのですか。

中央公民館長

全額免除団体と 8 割減額団体は 4 か月前から抽選予約をすることができます。中央公民館の場合は、95%は抽選で埋まってしまう状況です。空いているところも落選した団体の優先期間があり、その期間でほぼ埋まってしまう。実際に一般の方の 3 か月前からの申請となりますと、月に 3 コマ多くても 5 コマあるかというのが現状です。ほぼ使用することができない状況ですので、体育室の利用で新規登録をしたいという場合は、その旨を団体にご説明しご了解いただいてから登録する、という調整をさせていただいております。

泉議長

そうすると、新規に活動したいという団体は登録できないです。その辺りの調整の仕方というか、ルールづくりが必要ではないでしょうか。

中央公民館長

今回の工事で体育室が使用できないという時に、会議室Ⅰが 100 名収容できるので、太極拳や体操関係の団体であればこちらでも活動が可能ですとお声がけしたところ、実際、活動いただいている団体がございます。この部屋で球技は無理ですが、太極拳や体操系の団体、少人数で激しい運動でない場合は和室もありますというご案内はさせていただいております。ただ、どうしても体育室を利用したいとい

うお話があった時は、現状をご説明した上でご登録いただかないと、登録したのに体育室が取れないということになりかねませんので、受付時にご提案させていただいています。

泉議長

今のご説明のとおり、要は体育室でないと活動できない団体と体育室以外でも活動できる団体を事前に把握して分別する、それはしておいた方が良いと思います。

岸委員

樹林公園に体育館がありますが、あちらの利用はいかがですか。

長谷川委員

火曜日と水曜日が個人で利用でき、他の曜日は総合体育館の企画した講座で木曜日から月曜日まで埋まっています。火曜日と水曜日には少し利用できるようです。定かではありませんが、料金は400円くらいで、年齢が65歳以上の方は無料ではないかと思っています。

泉議長

学校の体育館は開放していますか。

渡邊委員

開放しています。

泉議長

利用できるのであれば、一つの方法論として公民館とタイアップして実施するなど考えられます。

田中（章）副議長

新しいクラブを立ち上げる時に団体登録をしますが、一年くらい活動しないと団体として認めてもらえないのか、すぐに認めてもらえるのか、公民館を使用できるのか、その辺りを明確に教えていただきたいです。

中央公民館長

会を立ち上げて新規で団体登録をするということで、宜しいですか。

田中（章）副議長

はい、登録は5人以上が必要なのでしょう。

中央公民館長

基本的には5人以上、2家族以上でご登録いただいております。ご

登録自体はいつでも申請できますし、お受けできます。割引については、全額免除団体、8割減額団体、5割減額団体、一般市内・市外団体という形があります。一般市外というのは、登録人数の半数以上が市外の方の場合には一般料金の2倍をいただくということで徴収していますが、登録団体数は少ないです。一般市内団体は、登録人数の過半数が和光市内に在住・在勤の方がいる場合です。5割減額団体に関しては、登録している人数の過半数が15歳未満若しくは65歳以上の方がいれば登録いただくことは可能です。申請時に身分証明書の提出は不要ですが、確認した上で登録させていただいています。8割減額団体は、いわゆる社会教育関係団体として会の運営自体がしっかりしたもの、会の規則や事業計画、予算、事業報告や決算、会員名簿をご用意いただける団体で、いわゆる通常の皆様の活動団体に該当します。社会教育団体として活動が認められたものになります。

田中（章）副議長

講座から自主サークルとして立ち上がった際は、生涯学習課で認められた団体でないと、すぐに成り立たないということですか。

中央公民館長

公民館主催事業から立ち上がったサークルは、一年間に限り免除団体として活動することができます。先日も、中央公民館で「スペイン語講座」を開催したところ、講座に参加した皆様で自主サークルが発足しました。もちろん、事業計画書なども提出していただきました。

田中（章）副議長

一年間は免除で使用できるのですか。最近、公民館で講座を開催しても、自主サークルを発足させるお話を全然聞いていませんでしたので、わかりませんでした。一年間本当に免除で使用できるのであれば、活動したいと思います。

中央公民館長

これはあくまでも、公民館主催講座から発足した自主サークルに限定されています。他のところで開催された講座ではないということになります。

田中（章）副議長

昔は講座から自主サークルになることが多かったのですが、最近はそのようなお話を全然聞いておりませんでしたので、講座から発足した時は一年間免除扱いになると知りませんでした。

中央公民館長

以前、南公民館で主催講座から自主サークルを立ち上げる際に、いわゆる会の代表者にはなりたくない、ということでサークルが発足しなかったことがあります。講座が終了した後、もう少し PR して参りたいと思います。

田中（章）副議長

公民館でせっかく様々な講座を開催しても、そのようなシステムがあればもっと簡単に自主サークルになると思いますので、やはりそこは最初から説明があればと思います。講座を何回か開催しても参加した皆さんがバラバラになってしまってはもったいないです。皆さんも、もっと活発に活動できると思うのです

泉議長

スペイン語講座の最終日に、公民館側から、講座終了後に発足した場合、一年間は免除になるという説明はありましたが、今後も継続して活動できるという説明はする必要があると思います。

田中（章）副議長

講座を開催する以上は、その辺りを徹底して説明して欲しいです。講座が終了したらそれで終わりではなくて、最後まで説明して欲しいです。

中央公民館長

講座を担当する職員は誰でも同じように説明ができるように、資料を作って調整します。

田中（章）副議長

先ほどの中央公民館での麻雀教室も、皆さんが活動したい訳ですから、講座終了後、自主サークルを同様に発足すれば何の問題もないのではないかと思います。駄目ということでしょうか。

長谷川委員

駄目ということではなく、音の問題があるので厳しいのではないかと
いうお話です。

田中（章）副議長

麻雀牌は皆さんがお持ちだと思いますので各自で持ち寄り、そこから始めればきっとできると思いますので、現状難しいようですが、台のみ公民館で用意していただけるようなことができれば良いのではないかと思います。高齢者にとってはテレビでもやっているように、健康麻雀は脳活に良いです。

泉議長

皆さんのご意見を一通り伺いました。お話の中で個別の事例がいろいろ出て参りました。特にお子さんはお祭りが好きだというお話がありましたので、お祭りの的なものですとか、季節ごとの節目のところで講座を開催するような努力が必要ではないかと思います。実際に担当される職員の方が大変とは思いますが、子どもも若いお母さん方も、あるいは年配の方もイベントに参加できるような、その機会を増やすところが一つのポイントではないか
と思います。

また、実際に、新しい公民館だと世間で言われたことを調べました。
例えば、岩手県でマルチコミュニティセンターという、いわゆる福島の大地震があった後で、防災拠点的な役割を前面に出した公民館です。公民館ですが名前をマルチコミュニティセンターと変えた形です。マルチということで様々なことができるということです。色々な情報発信の場ということで、活動されているセンターで、これも一つ新しい公民館の形なのかなと改めて
思いました。そのためには、やはりその地域の人たちの力や繋がりが大切

です。地域産業の方とか、地元の知識人だとか、アーティストも含めて共同で一つの形を作っていくという、繋がりから繋がりという仕組みというか、それを持つのがやはり一つのポイントなのかなと思います。若い人も繋がるということを重点的に今、やっておられる。色々な形での繋がり、これが一つの今後の公民館の活動で重要になると私は思いました。

公民館は一言で言うと、集会場みたいな認識がまだまだありますが、そうではなくて、やはり地域に根ざした情報発信の場、文化の発信拠点という意味で必要なことがたくさんあると思います。和光市の公民館三館は地域的な環境が違いますので、特色は様々です。埼玉県や東京都を含めて色々な団体があるので、地元で活躍している人たちを何とか引き込んでと思います。中央公民館に関しては私の持論は文化芸術の拠点、国際的な拠点ではないかと思っており、公民館の資源化、地域の資源化という人材発掘を今後やって行けたらと思います。そこから事業が立ち上げられたり、イベントができたり、あるいは学習機会ができるのではないのでしょうか。それには大変なマンパワーが必要ですので、今の体制ではなかなか難しいこともありますが、生涯学習課でもご尽力いただき、色々なところを取っ掛けを作り、公民館が皆さんの文化の発信の場というような形に今後なって行けば良いのかと、私は思っています。小さい子から年配の方まで繋がりを持って伝える、遊べる、お互いに支え合う、そういう場になれば良いのかなと、これからの公民館を考えてみました。

本日は公民館運営審議会としては成立しませんでした。意見交換という形で進めさせていただきました。お時間になりましたので、これで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【後日提出された意見書】

佐藤委員

引き続き、「場所、もの、人、こと、等」のご提供いただける施設であってほしいです。また、参加しやすい形での講座開催を望みます。

高野委員

公民館に実施してほしい講座として、高齢者向けのやさしいスマホ講座を希望します。また、公民館にあると良い機能として、誰でも気軽にスポーツができることを期待します。併せて、各公民館に簡単に行ける足がほしい。和光市駅から、遠回りせずに行けるようになると良いです。